



取扱説明書

№ 2 2 0 3 1 8

L I G H T S T R E C H E R

ライトストレッチャー

LST-6, LST-9

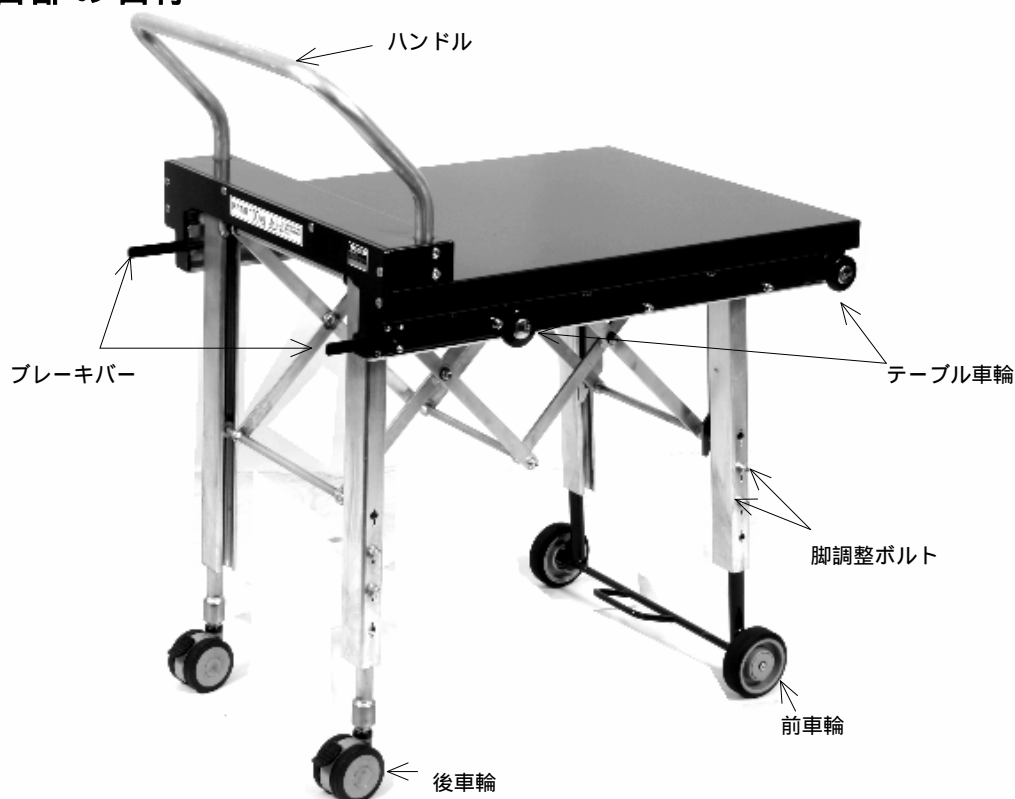
この度は、ライトストレッチャーをお買い上げ頂きましてありがとうございました。
本機を安全に、能率よくご使用頂くために、必ずこの取扱説明書を最後までお読みください。



注意

- 取扱説明書は大切に保管し、よく活用してください。
- 取扱説明書は最終ユーザーに必ずお渡しください。
- 取扱説明書や警告ラベルを破損・紛失した場合には、ただちに購入店に注文してください。
- 取扱説明書で使用方法に不明な点や疑問点がある場合は、購入店にお問い合わせください。

各部の名称



安全上の注意事項

- 走行は平坦で堅固な舗装路面で使用してください。
- 安全をよく確認しながら走行してください。本機は重心が高いため不安定です。
- 許容荷重以上は載せないでください。
- 屋内専用です屋外では使わないでください。
- 傾斜地では使わないでください。転倒事故のおそれがあります。
- 積み荷は片荷や集中荷重にならないよう注意してください。
- テーブル下の可動部分は危険です。絶対に手足を入れないでください。メンテナンス時には、挟まれないよう二重三重の安全対策を施して下さい。
- 駐車時は必ず車輪のブレーキを掛けてください。
- こどもにはさわらせないでください。
- 保守、点検は専門知識と技能を持った人が実施してください。
けが、火災、装置破損のおそれがあります。
- 異常を感じたら直ちにお買い求めの販売店にご連絡ください。

保守点検

点検は必ず無負荷の状態にし、安全に充分注意して行ってください。

日常点検	定期点検（稼働時から1ヶ月、3ヶ月及び1年毎）
■ リフトの昇降動作に異常はないか。 ■ 周囲に傷害物はないか。 ■ 本体外観上に異常はないか。 ■ 異常音や異常発熱はないか。 ■ 車輪の回転に異常はないか。	■ 各接続部のボルト、ナット等の破損やゆるみはないか。 ■ 可動部に異常摩耗はないか。 ■ 溶接部の亀裂や破損はないか。 ■ 脚やテーブル内のレール部にグリスを塗布してください。

ライトストレッチャーの操作方法

使用前の準備

- ・ 脚の長さを調整

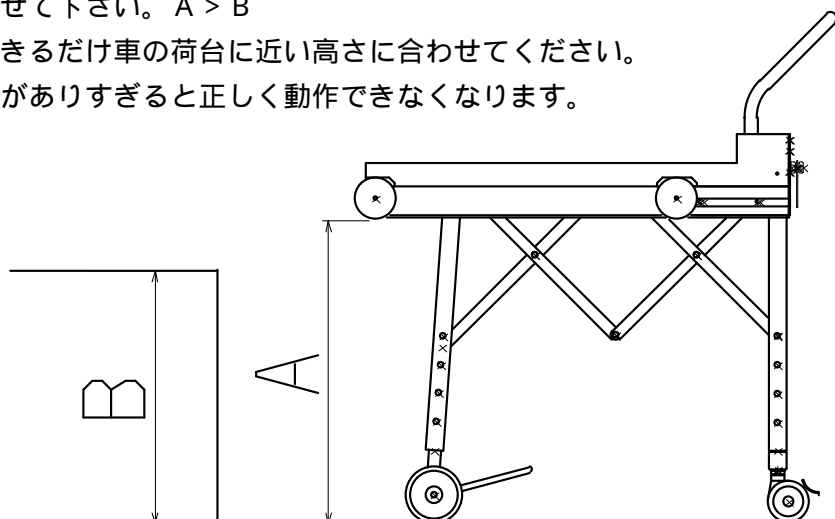
脚の横のボルトを外すとスライドして脚の長さを変えれます。

相手側（車の荷台）よりもテーブル車輪が上になるように

高さを合わせて下さい。 $A > B$

ただし、できるだけ車の荷台に近い高さに合わせてください。

AとBに差がありすぎると正しく動作できなくなります。



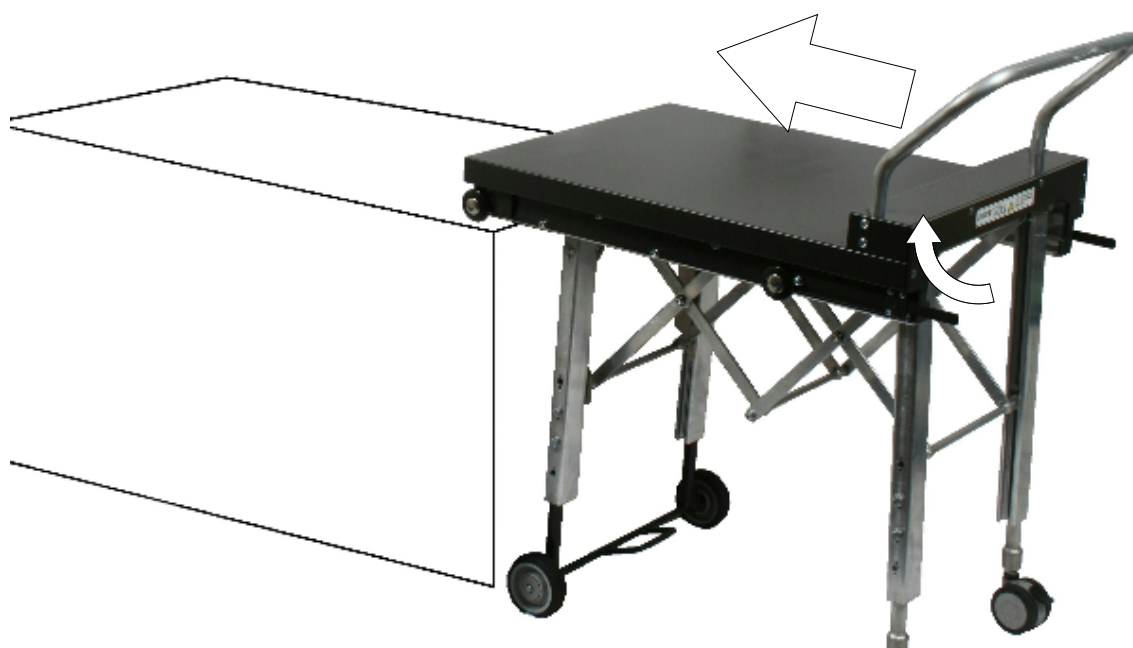
車へ搬入する

- 1：車のバンパーに前脚が両方同時にあたるように真っ直ぐ押し当ててください。

（片方だけではひっかかりたりしてうまく動作しません。）

ハンドル下のレバーを回し、前脚のストッパーを解除しながら、本機を前へ押してください。車の荷台へ搬入できます。

ひっかった場合は無理矢理押さず、一度戻してください。車を傷つけたり、本機の破損につながります。



2：前脚が後に下がりきるまで本機を押してください。

下がりきると、脚を持ち上げることができます。

前脚の間にある取っ手を持ち上げてください。前脚と後脚を同時に上げれます。

片手は必ずハンドルを抑え、本機が後に下がってこないように注意して下さい。



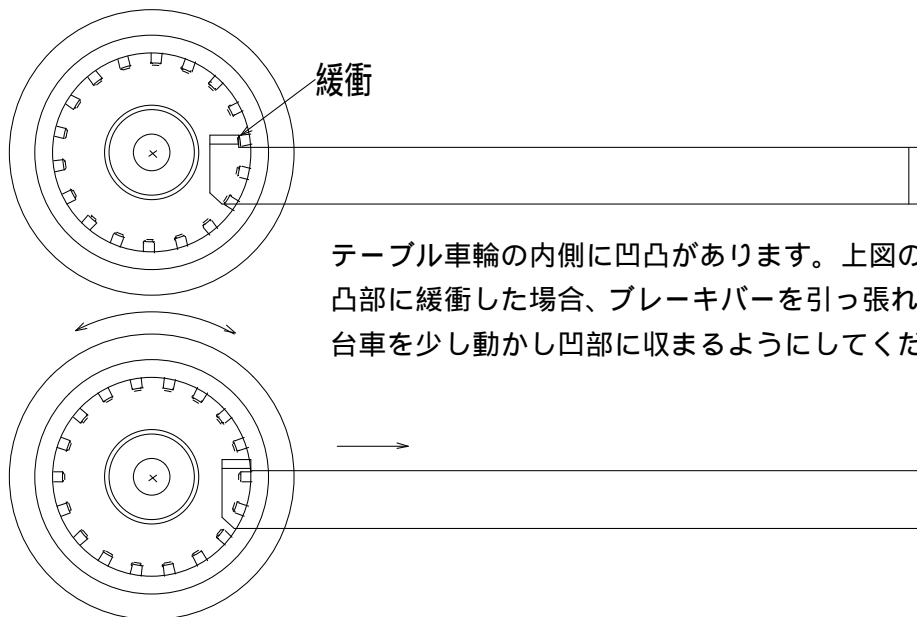
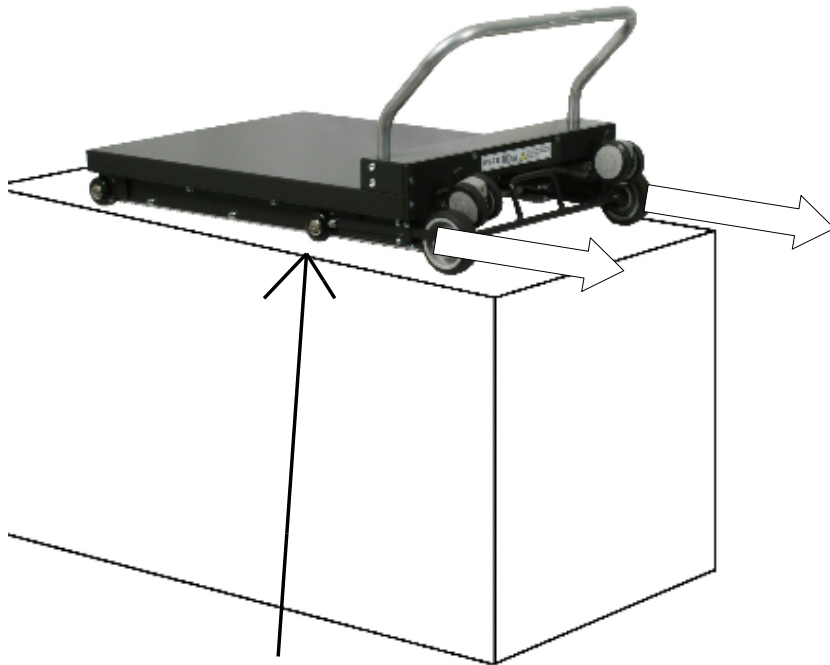
3：脚が水平になるまで持ち上げるとテーブルの中に収納できます。

バネの力で中に引っ張られますので注意してください。

途中でひっかかったりした場合は、テーブルと脚がゆがんでいますので、脚を少し後に引っ張って真っ直ぐにして下さい。



- 4 : 脚が収納しきったら更に本機を押し荷台の中に入れてください。
最後に、**テーブル車輪にブレーキをかけてください。**
ブレーキバーを引っ張ればブレーキがかかります。左右に2カ所あります。

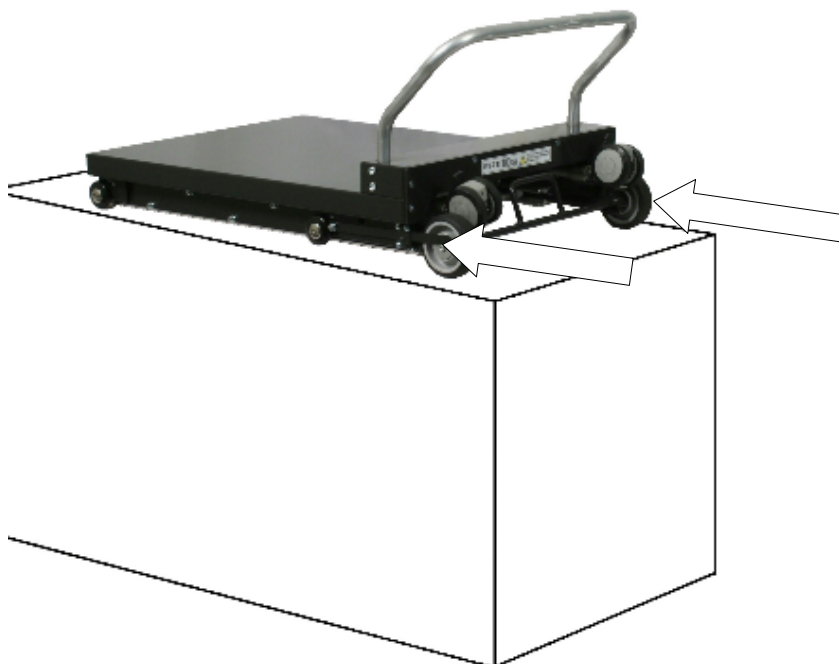


テーブル車輪の内側に凹凸があります。上図のように凸部に緩衝した場合、ブレーキバーを引っ張れません。台車を少し動かし凹部に収まるようにしてください。

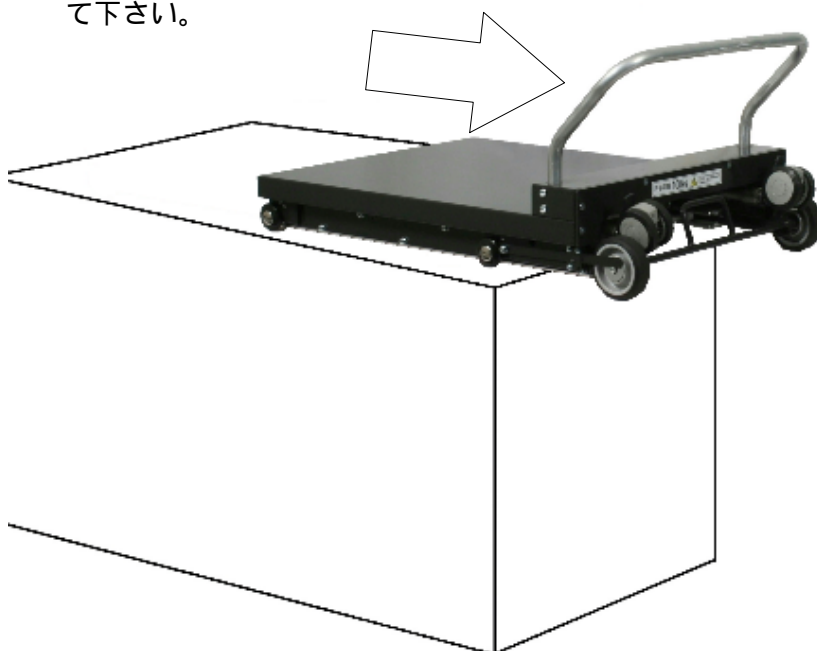
車から搬出する

1：テーブル車輪のブレーキを解除してください。

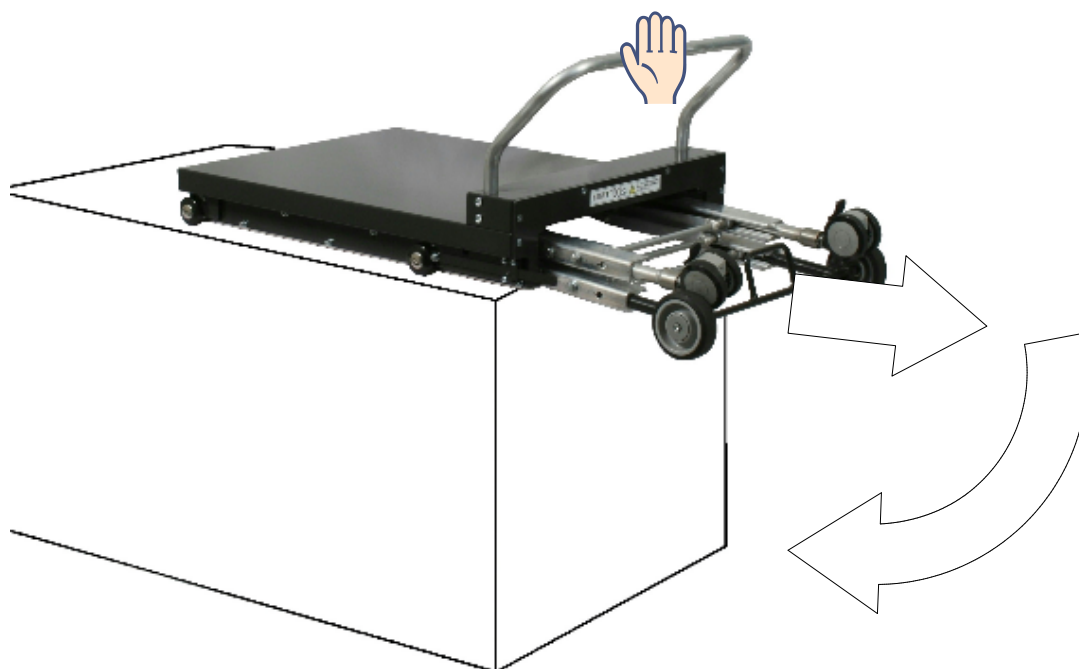
ブレーキバーを押すと解除されます。2カ所あります。



2：テーブル車輪の後側の2個が、車の荷台から落ちないところまで本機を引っ張ってきて下さい。



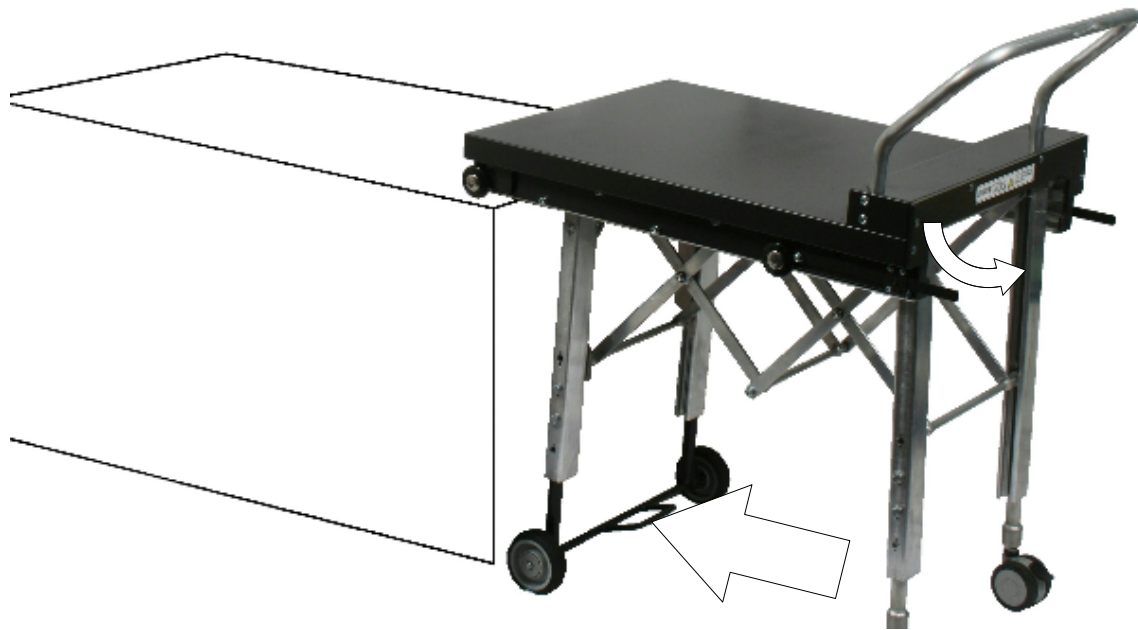
3 : ハンドルを抑えながら脚を引っ張り出して下さい。
引っ張りきると、下におろせるようになります。



4 : テーブルと脚が直角になるようにハンドルを引きながら脚の取手を踏んで下さい。
直角になるとバネの力で前脚は前に引っ張られますので、ゆっくりとハンドルを後に引っ張って搬出して下さい。



- 5 : ハンドル下のレバーを回し、前脚をロックしてください。
前脚が完全に前まで移動していないとレバーは回りません。
必ず、ロックされた状態でご使用ください。



仕様

L、C = ロードセンター

型 式	許容	テーブル寸法(mm)		相手側高さ (mm)
	荷重(kg)	長さ	幅	
L S T - 6	1 0 0	6 5 0	5 5 0	530, 580, 630
L S T - 9	1 0 0	9 5 0	5 5 0	530, 580, 630, 680, 730, 780

品 質 保 証 書

お買い上げ日より1年以内に正常な状態で使用して故障し、
弊社がその欠陥を認めた場合には無償修理致します。

お買い上げ年月日		年	月	日
型番	☐ L S T - 6 ☐ L S T - 9			
お客様	ご住所			
	お名前			
販売店	住所			
	店名			
	TEL			

< 無料修理規定 >

1. 取扱説明書に従った正常な使用状態で故障した場合には、お買い上げ販売店が無料修理致します。
2. 保証期間内に故障して無料修理をお受けになる場合には、お買い上げの販売店にご依頼ください。なお、離島及び遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。
3. ご贈答品等で、お買い上げ販売店に修理依頼ができない場合には、本書に記載されている本社もしくは各営業所、サービスセンターにお問い合わせください。
4. 保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
 - (イ) 使用上の誤り、及び不当な修理や改造による故障、及び損傷。
 - (ロ) 組立・取り付け不備による故障、及び損傷。
 - (ハ) お買い上げ後の場所移動、落下等による故障、及び損傷。
 - (ニ) 火災・地震・水害・落雷その他天災地変・公害による故障及び損傷。
 - (ホ) 本書の提示がない場合。
5. 日本国以外で使用された場合、すべてに責任を負えません。

この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので保証期間経過後の修理についてはご不明な場合は、お買い上げ販売店または本書に記載の本社もしくは各営業所、サービスセンターにお問い合わせください。

総発売元 **トラスコ中山株式会社**
 〒550-0013 大阪府大阪市西区新町1丁目34番15号
 E-mail: techno.center@trusco.co.jp
 お客様相談室 ☎ 0120-509-849